



広報

川越

— No. 303 —

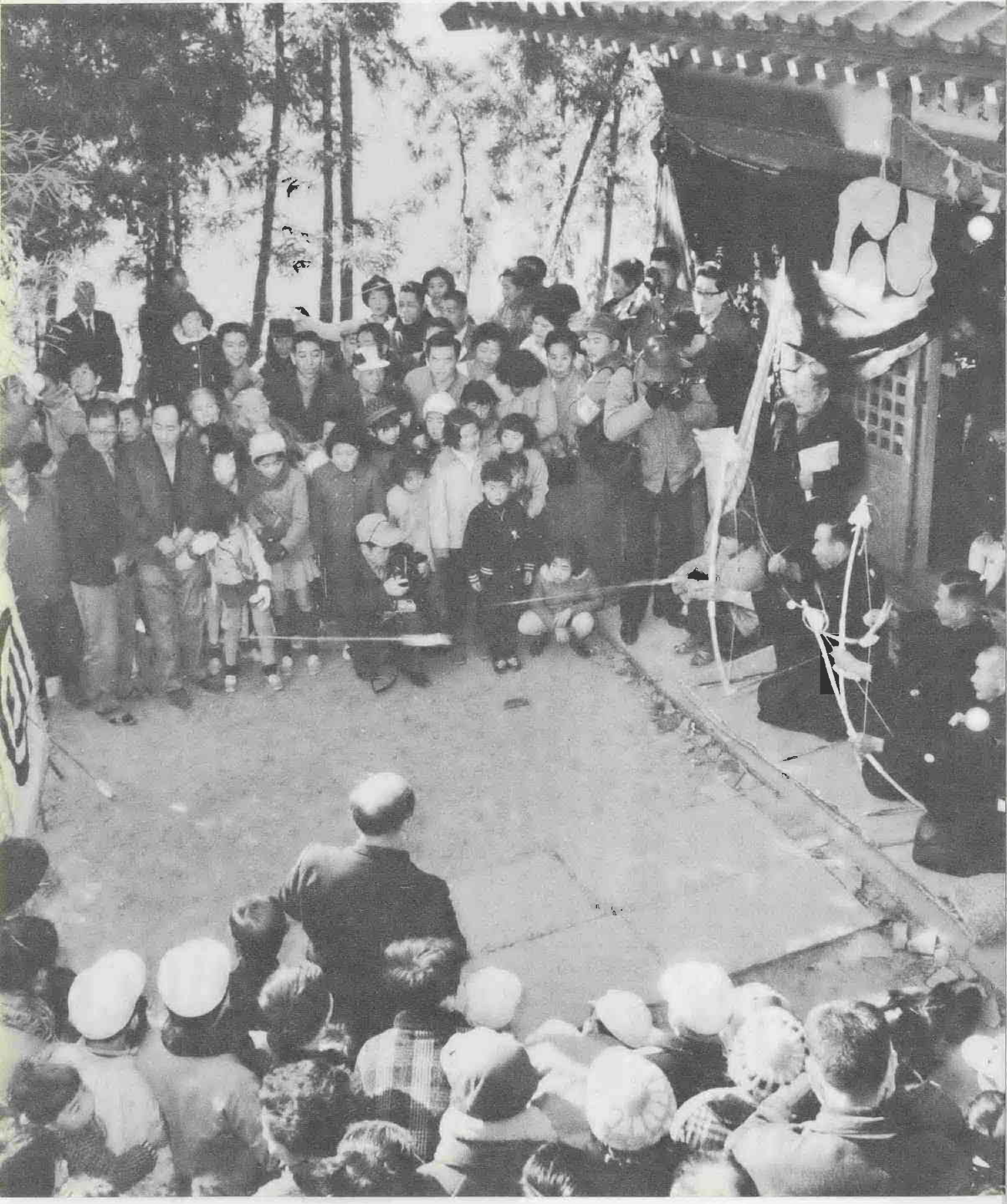
1月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



基本は住みよいまちづくり



市内の住宅地

住みよいまちづくりを進めるための基本的な法律として、昭和四十四年六月新都市計画法が施行され、埼玉県では、昭和四十五年八月二十五日から、この法律の効力が発生しています。

そして、昭和四十五年の十二月二十八日には、新都市計画法に関連して、新しい建築基準法も施行されました。

また都市計画の基本ともなる、用途地域の指定についても、

用途地域とは何か

人々が集って生活を営む社会には、いろいろな約束事や決まりがあります。たとえば、道路を例にとっても人は右側、車は左側をとおることが決められています。このきまりは交通事故をなくすためにつくられたきまりの一つですが、このようなきまりは、人が集団で生活をする場合、各人のかつて気ままな行動を制限することによって社会生活を秩序よく営むためにつくられているものです。

都市計画もこれと同様です。各人が持つべき権利が、互いに行使されたのでは、集団生活を営む場としての都市の機能が十分に発揮できなくなります。

そこで、土地の利用範囲を制限し、相互にゆずり合うことにより、快適な社会生活、都市生活が営まれるようにするのです。

たとえば、昭和四十五年に行なわれた市街化区域・市街化調整区域の線引きでも、自分の持っている土地が意のままに使えないなど、たいへんとまどったことと思えますが、これによって、無秩序な都市開発を防ぐことができますし、重点的に公共投資を行なうことが出来ます。

したがって、道路・上下水道などの都市施設も整備され、都市の機能が十分に発揮できるようになっています。

用途の純化と多様化

これまでの用途地域は、住居、商業、準工業、工業の四種類と、住宅地の中に住居専用、工業地帯の中に工業専用、二地区を重ねた制度でしたが、今回の改正によって従来の「専用地区」「空地地区」「容積地区」は廃止し、新しく低層住宅として良好な環境を保護するための「第一種住居専用地区」、中高層住宅を建て土地の高度利用を図りながら住宅地としての良好な環境を保つための「第二種住居専用地区」、周辺住民の日用品を供給するための「近隣商業地域」、および工業の利便を増進するための「工業専用地区」が設けられました。

また、住居地域では、トルコ風呂などの建築が禁止され、公害を発生するような工場も制限が強化されることになりました。

このようにして、住環境の保護の強化を主眼として用途の純化が図られることになりました。



「老袋の弓取式」は、おビシヤまたは甘酒祭りといわれるもので、下老袋水川神社の祭りです。祭神は軍勢水川明神または軍明神といわれ毎年二月十一日(昔は一月十一日)に行なわれる行事です。

当日は、朝早く神社の幟を立て九時頃から氏子総代が迎える中を甘酒宿、田楽宿および四・五歳のユミトリッコ三人の行列が、水川神社をめざしてやってきました。神事のおと弓取式が行なわれます。ユミトリッコに代って氏子総代が矢を三本づつ三回射ます。そして的の黒い部分と白い部分にあたる矢の数の数によって、その年の春夏秋冬の天候を占います(現在は形式)として参拝者に甘酒と田楽をふるまいます。

表紙写真

*老袋の弓取式……(昭和三十三年三月撮影)

市県民税・事業税の申告

忘れずもよりの会場へ

昭和四十七年度の市県民税の申告時期が近づいてきました。申告に必要な書類(収支計算書・源泉徴収票・生命保険料、医療費の払込み証明書または領収書など)を整理しておきましょう。また、所得税の確定申告と事業税の申告もこの期間中ですから、忘れずに申告をしましょう。

市県民税の申告をする人

本年一月一日現在、川越市内に住所があつて昨年中に所得のあつた人、および住所はないが川越市内に事務所・事業所・家屋敷などのある人は申告をしなければなりません。

ただし、給与所得者で給与所得以外の所得がなく、勤務先から給与支払報告書が提出されている人および川越税務署に確定申告書を提出した人は、市県民税の申告をする必要はありません。

申告は期限内に

申告の期限は、二月十四日から三月十五日までです。

申告は必ず、この期間にしてください。期限を過ぎますと、控除が認められないものもあり、不利になる場合もありますから、注意ください。

なお、申告用紙は一月十日ごろまでに、該当すると思われる人(前年に申告した人、昭和四十六年中に転入した人および成年に達した人など)に郵送しますが、該当者

市県民税の申告と被保険者証の検認受け付け日程

受付月日	受付会場	受付月日	受付会場
2月14日(月) 15日(火)	高階農業協同組合	3月1日(水)	山田公民館
2月16日(水) 17日(木)	福原公民館	3月2日(木) 3日(金)	芳野公民館
2月18日(金) 19日(土)	南古谷出張所	3月4日(土)	霞ヶ関北公民館
2月21日(月) 22日(火)	大東出張所	3月6日(月) 7日(火) 8日(水)	川越市南公民館
2月23日(水) 24日(木)	名細公民館	3月9日(木) 10日(金) 11日(土)	県税事務所
2月25日(金) 26日(土)	霞ヶ関公民館	3月13日(月) 14日(火) 15日(水)	川越市市民会館
2月28日(月) 29日(火)	古谷公民館		

※受け付け時間は、各会場とも平日が午前9時から午後4時まで、土曜日は午前9時から午後3時までです。

被保険者証の検認受付

＝市県民税の申告と同じ会場で＝

国民健康保険の被保険者(みなさん、被保険者証の検認を受けてください。現在、みなさんがお持ちになっている被保険者証は本年三月三十一日(有効期限)が切れますので四月一日からは使用できなくなりま

市立学校給食センターでは、昭和四十七年度の給食用物資納入業者の指定を行なうため、次のとおり登録申請書を受け付けます。

▽申請の期間 二月一日～十日

▽提出書類 登録申請書、営業概要調査表、納税証明書(いずれも書類は給食センターにありませ

個人事業税申告受付日程

受付月日	受付会場	受付対象地域
2月15日(火)	高階農業協同組合	高階地区居住者
2月25日(金)	霞ヶ関公民館	霞ヶ関・名細地区居住者
3月9日(木) 10日(金) 11日(土)	川越県税事務所	上記以外の地区居住者

※指定日以外に申告される方は、2月16日から3月15日まで(土曜日は午前中、日曜日は除く)に川越県税事務所までお出かけください。

県の花に「サクラソウ」

県では、昨年十一月十四日の埼玉県誕生百年を記念して、サクラソウを「県の花」に制定しました。

「県の花」は、県下に自生し栽培されている花のうちから、県民のシンボルにふさわしい花をみなさんに投票していただき、その結果をもとに、県の花制定審査委員会が審議し、その答申を受けて知事が、サクラソウと決めたものです。

サクラソウは、サクラソウ科の多年生の草花で高さは十五～三十センチぐらい。葉は厚く丸だ円形で、四～五月ごろかれんな紅紫色の花を咲かせます。現在では浦和市の田島ヶ原(特別天然記念物指定)が、全国でただひとつの自生地として残っています。

なお県では、昭和四十年に「県民の鳥」にシラコバトを、四十一年には「県の木」としてケヤキをそれぞれ制定しています。



ぼくらの作文

ぼくは、生まれた時、体重は、四千グラムもあり、まるまるとふとっていたそうだ。
だから、おかあさんは、「紀夫を生むのが、一番大変だった」といつも言う。
ぼくの一番ふとっていた時は、四年の頃だった。肥満度が二十九もあったので、ももがとでもふと合わなかった。その時は、はずかしくて、たまらなかった。
五年になると、それが、二十三・二十二になったのでうれしかった。



肥満度のさがったぼく

仙波小六年 三 沢 紀 夫

(もういわれない)と思うと、気持ちが悪く、さきほどは、いやとはいってられなかった。できない運動があった。でも一生懸命やった。友達の間でや鹿野君や新井君に、さそわれて剣道にはいった。その結果かどうかわからないが、体重はへった。そして朝霞の五市剣道大会に小学

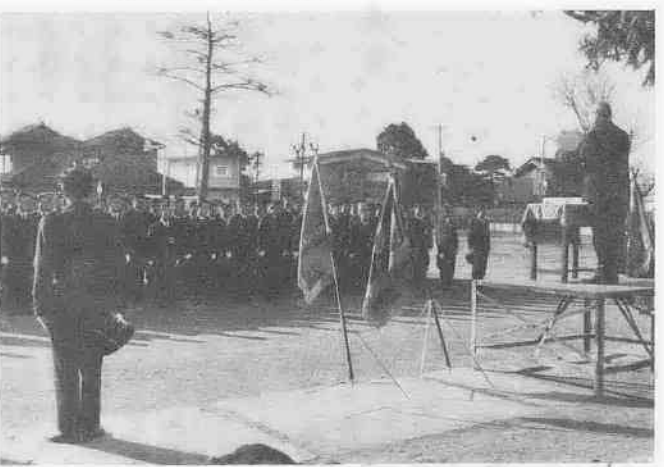
そして十二月の体重測定の時、肥満度が、十二にもさがった。そのときは、とびあがってよろこんだ。それは、身長と体重の関係の度数が二十度から肥満とされるためだ。もう肥満じゃあない。デブデブと、いわれたことがあったが、(もういわれない)と思うと、気持ちが悪く、さきほどは、いやとはいってられなかった。できない運動があった。でも一生懸命やった。友達の間でや鹿野君や新井君に、さそわれて剣道にはいった。その結果かどうかわからないが、体重はへった。そして朝霞の五市剣道大会に小学

写真ニュース

みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

おごそかに出初式

恒例の消防出初め式は、1月6日、川越小学校校庭で行なわれました。市長あいさつのあと署員や団員らは、二班に分かれ、市内を防火パレード、ひき続き、伊佐沼で力強く一斉放水を行ないました。



寒風ぬって 木やり行進

川越とび職組合のみなさんによる木やり、まとい行進が、1月16日、小川信用金庫前から市民会館まで行なわれました。「木やり」に合わせて勢よくわり歩く姿に道行く人もしばしばちどまる光景もみられました。



3,400人余がおとなの仲間入り

1月15日、市民会館で市主催の成人式(第23回)が行なわれました。女性は、暗着姿の方がめだちましたが、ことしは市内で3,400人余の方が、おとなの仲間入り。この日を機にそれぞれの方が思いを新たにしたいことでしょう。



初春を飾る書初展

市内小・中学校、高等学校、養護学校、特殊学級の書初展が1月15・16日の2日間、福原中学校体育館で開かれました。川越市の教育委員会と教育研究会主催のこの書初展に1,037人の児童生徒が力作を出品。推せん賞に入賞した、小・中学校の優秀作58点と高校の18点が県展に出品されます。



私のふるさと



冬將軍到来ととも、越後平野は白一色に変わってしまふ。その越後平野のほぼ中央大宮から急行で約三時間半、私の故郷長岡があります。越後長岡は米どころで知られており、また豪雪地としても有名です。今でも思

豪雪による交通マヒも 消雪パイプで解消

豪雪による交通マヒも消雪パイプで解消。雪が降り、交通が止まると、消雪パイプが活躍する。またこの消雪パイプは冬活躍するばかりでなく、夏は散水車の代りとなり、夏の暑い日に街を行く人々に涼しさを与えてくれます。話は変り



会費は、
▼福祉事業へ
▼一万五千円
初雁盆裁会代表
戸田藤吉郎さん
▼二百円
清水好昭さん、▼千円
とく名(川越警察署経由)
▼三千七百四十一円
日本信託銀行川越支店、▼七万
川越ロータリークラブ、▼四
万四千十三円
川越高等学校吹奏
学部OB会、▼一万円
東京電力(株)労働組合川越分会、▼百円
とく名、▼千七百七十五円
県立首
学校職員クラブ、▼四万四千百
十八円
川越地区同盟、▼千円
とく名(川越警察署経由)

図書館から

古典文学講座に 参加を(平家物語) 川越市立図書館・家庭文庫友の会では、古典文学に親しんでいただくために古典文学講座(全六回)を開きます。多数ご参加ください。

句会

冬草句会

ほほろの頬のちたつく山仕事 秋仁
拭きあげし冬血白し婚決る 銀川
冬山の虹細けれと彩七つ 節子
寒き鼻目顔で呼ばれ稚なき喪主 昭男
稲車行き暫らくは静かな橋 八枝子
熊手売られれば酒の香を發す 伊佐緒

冬草句会

冬峰の日に倦む影をいたわりぬ 素石
終着駅燈山が煙あぐ さま
棒稲架を方奇とたの丸太とし 水鷄
祭囃子始まる一隅だけの群 好雄
買物の楽しき野道冬夕焼 連山
海峡の町の教会大根干す 裏山
桑枯るる引き竹とまる刻長し 章子
鉛筆で書く古枯の空白感 青蘭
尾を曳ける木枯の昔や一つ星 三清
鹿の倚る柱とよ落葉せり ゆり香
月あけて枯蓮地獄見せにけり 水棹
とほき日があたかた見ゆ枯律 彩雲

冬の火災と気象

このような気象状況のとき、日本付近は、北ないし北西の風が強く...

火の元には十分注意を

十二月から二月までの、気象状況は、主に西高東低といわれる気圧配置が続きます。西高東低とは日本の西側(シベリヤ、中国大陸方面)に優勢な高気圧があり一方東の太平洋側に強い低気圧がある状態です。

自立農業の入賞者さままる

振興大会

- 市では、自立農業の振興をはかる目的で、昭和四十六年度の川越市自立農業振興大会を開催しました。参加点数は、うまい米づくり競技会(カッコ内)は...



市では、自立農業の振興をはかる目的で、昭和四十六年度の川越市自立農業振興大会を開催しました。

畜舎衛生共励会

- カッコ内は住所 (秀賞) 川村庄司(下赤坂) (優賞) 関本雅一(砂久保) (一等) 荒井岩夫(古谷上)...

成人者の感想文

入選者さままる

ことし成人式を迎える市内の若人から、成人者の感想文を募集しましたところ四十一一点の作品がよ...

友人は私の財産です。心のふれあいが少なく、つい孤立してしまいがちな世の中で、言いたいことが言え...

成人に臨んで

自分はこう生きたい

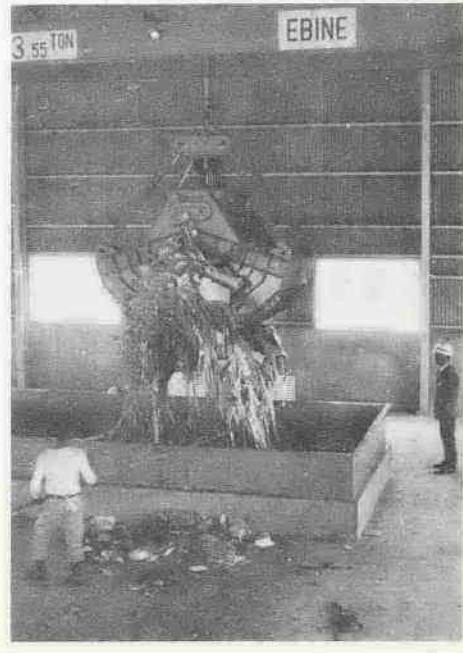
前田行雄



私は、家庭の事情により中学を卒業するときに働かなければならなかった。しかし、働き始めて数...

友人は私の財産です。心のふれあいが少なく、つい孤立してしまいがちな世の中で、言いたいことが言えないからです。私の脳裏を若干の不安が...

民生部環境整理課



環境整理課は、廃棄物を適正に処理することによって、生活環境を清潔にし公衆衛生の向上をはかることがおこなった仕事です。

業務第一係

一般の廃棄物(家庭などから排出されますごみ等)の収集や処理関係およびごみ焼却処理施設の維持管理などがおこなった仕事です。

業務第二係

一般的に、し尿あるいはふん尿といわれる、人体の排せつ物の収集、処理および処理施設の維持管理などがおこなった仕事です。

低体重児は届け出を

保健所で指導と助言

生まれたときの赤ちゃんの体重は、およそ三千百から三千二百グラムが平均といわれていますが、場合によっては、小さな赤ちゃんが生まれてくること...

医療費は公費負担

国や県では、未熟児をすこやかに育てるため、指導や助言のほか入院医療費を公費で負担する制度(未熟児の養育医療給付制度)を設けています。

「いでゆ荘」の女子職員募集

埼玉県市町村共済組合の保養所「いでゆ荘」では、女子職員(応接係)四人を募集しています。いでゆ荘は、県内の市町村職員およびその家族が利用できる温泉保養所で、静岡県熱海市にあります。

2月中市民会館催し予定

(47.1.10現在、ホールのみ)

日	催し物	入場方法	主催者
5(出)	公開放送「8時だよ全員集合」	整理券	東京放送(TBS)
6(出)	ナショナルゴールデンショウ「橋幸夫ショウ」	招待券	美咲ナショナル電販売場
10(休)	川越東芝会「北島三郎ショウ」	〃	川越東芝会
11(休)	奉仕と感謝のつどい「なつかしの歌の明星」	関係者	入間東部農業協同組合
13(日)	第三回川越子ども会大会	〃	教育委員会社会教育課
14(月)	子 錢 会	〃	県立川越高校
16(水)	川越市PTA研究集会	〃	教育委員会社会教育課
17(木)	寺内タケシとブルーローズ	会員券	川越 労 音
18(金)	川越市納税貯蓄組合表彰式	関係者	市役所徴収課
19(土)	子 錢 会	〃	県立川越工業高校
21(月)	子 錢 会	〃	県立川越農業高校
23(水)	100貫会蚕糸振興大会	〃	入間地方近代蚕糸推進委員会
25(金)	川越市公民館大会	無料	川越市公民館連絡協議会
26(土)	お遊戯会	関係者	ひばり幼稚園
27(日)	お遊戯会	〃	ひまわり幼稚園
28(月)	雪村いずみショウ	入場券	民主音楽協会

※お問い合わせは市民会館(☎22-4678)へ。
 ※主催者の都合により一部変更になる場合もあります。
 毎週火曜日は休館日です

入場整理券をさしあげます

テレビ公開録画の入場整理券を、次の日時に市民会館で先着順にさしあげます。

- 2月2日(水)午前9時から…「8時だよ全員集合」

7月中の市民会館利用受付

一 開始は2月2日から一

7月中の市民会館の利用受付開始は、2月1日が休館日のため、2月2日(水)から受け付けます。

- ▽受講料：無料(ただし、日本人形は教材費〃二千円、こけし人形は教材費〃八百五十円、雑費〃五十円)
- ▽講師：加藤 直三氏
- ▽対象：県内に在住・在勤する二十五歳以下の勤労青少年
- ▽申込み：二月九日(水)までに受講料を添えて勤労青少年ホームへお申し込みください
- ▽対象：料理講習会・手芸講習会ともに市内に在住・在勤する女性(学生は除く)
- ▽申込み：一月三十一日(月)〃二月二日(水)までに、料理講習会・手芸講習会ともに教材費を添えて婦人会館へ、なお、料理講習会は、昨年度の第一回、第二回の受講者はご遠慮ください
- ※お問い合わせは、料理講習会・手芸講習会ともに婦人会館(☎四二一六三四六)へ。

奥様ボーリング教室

へご参加ください

南公民館では、美容と健康、そして、家族とともに楽しめる体育レクリエーションとしてのボーリングを身につけていただくと同時に同好者との親睦を深めていただくための「奥様ボーリング教室」

人口のうごき

人口	181,543人	(前年同期)	171,004人)
男	92,304人		
女	89,239人		
前月比	872人増		
世帯数	52,144世帯		
転入	1,406人	転出	813人
出生	374人	死亡	95人

1月1日現在

スケート教室受講者募集(群馬県榛名湖)

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

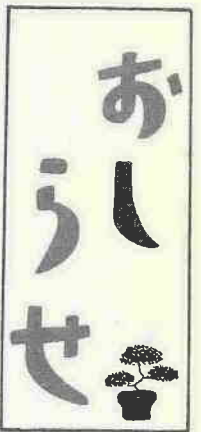
〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日

〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日
 〇と き：二月二十日(日)夜行日



おしせ

保健体育課へお申し込みください
 〇参加者打ち合せ会：二月十六日(水)、午後七時、市民会館
 ※くわしくは、市教育委員会保健体育課(☎三二一四四〇)へ。

勤労青少年ホーム 手芸教室(人形)



〇と き：二月十四日(月)〃三月二十七日(月)までの毎週月曜日
 午後六時三十分〃八時三十分
 〇と き：勤労青少年ホーム
 〇定 員：二十人

勤労青少年ホーム カメラ教室

勤労青少年ホームでは、次の要領でカメラ教室を開きます。ご参加ください。
 〇と き：二月十日(水)〃三月十日(水)

手芸講習会(日本人形)



〇申込み：二月二日(水)までに教材費を添えて勤労青少年ホームへお申し込みください
 〇講師：全日本人形師範会員 高荷 緋袴可氏
 ※くわしくは、勤労青少年ホーム(☎三二五二四二)へ。

第二回料理講習会

〇と き：第一日〃一月十二日(土)、第二日〃第八日までは、二月十八日(金)〃三月三十一日(金)までの毎週金曜日、毎回午前十時〃正午
 〇定 員：四十人(定員になり次第締切ります)
 〇受講料：無料(ただし、教材費として二千円)
 〇対象：料理講習会・手芸講習会ともに市内に在住・在勤する女性(学生は除く)
 〇申込み：一月三十一日(月)〃二月二日(水)までに、料理講習会・手芸講習会ともに教材費を添えて婦人会館へ、なお、料理講習会は、昨年度の第一回、第二回の受講者はご遠慮ください
 ※お問い合わせは、料理講習会・手芸講習会ともに婦人会館(☎四二一六三四六)へ。

水道工事店の指定

一月一日付で、次の工事店が新しく市の指定工事店になりました。
 〇川越設備株式会社〃大字鴨田八二〇一三〇二四一三三(四一九)

〇対象：県内に在住・在勤で中小企業に働く二十五歳以下の青少年
 〇内 容：●日本人形、●こけし人形
 〇受講料：無料(ただし、日本人形は教材費〃二千円〃三千円、雑費〃百円。こけし人形は教材費〃八百五十円、雑費〃五十円)
 〇申込み：二月二日(水)までに教材費・雑費を添えて、勤労青少年ホームへお申し込みください
 〇講師：全日本人形師範会員 高荷 緋袴可氏
 ※くわしくは、勤労青少年ホーム(☎三二五二四二)へ。

六日(木)までの毎週木曜日(計六回)毎回午後六時三十分〃八時三十分
 〇と き：勤労青少年ホーム
 〇定 員：二十人(申込順)
 〇受講料：五百円
 〇講師：加藤 直三氏
 〇対象：県内に在住・在勤する二十五歳以下の勤労青少年
 〇申込み：二月九日(水)までに受講料を添えて勤労青少年ホームへお申し込みください
 ※くわしくは、勤労青少年ホームへお尋ねください

〇申込み：一月三十一日(月)〃二月二日(水)までに、料理講習会・手芸講習会ともに教材費を添えて婦人会館へ、なお、料理講習会は、昨年度の第一回、第二回の受講者はご遠慮ください
 ※お問い合わせは、料理講習会・手芸講習会ともに婦人会館(☎四二一六三四六)へ。

を開きます。ご参加ください。
 〇と き：二月七日(月)〃二十八日(月)までの毎週月曜日、午前十時〃正午(四回)
 〇と き：川越ファミリレーン
 〇費用：千五百円(四回分のゲム代・靴代を含む)
 〇定 員：三十人(定員になり次第締切ります)
 〇対象：市内に在住・在勤する婦人
 〇内 容：(一)ボールの選び方・握り方・投げ方と実技、(二)助走のし方・スコアのつけ方と実技、(三)ストライク・スベアのとり方と実技、(四)試合のエチケットと大会・賞品があります
 〇申込み：二月三日(木)までに費用を添えて南公民館へお申し込みください
 ※お問い合わせは、南公民館(☎四三三〇三三)へ。

市議会第七回定例会より

高階公民館新築工事など可決

棚倉町と友好都市締結される

市議会第七回定例会は、十二月八日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあつたつての件名は、「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について」ほか三十五件でした。

第一日(十二月八日)は、開会し、日程に入らず散会。

第二日(十二月九日)も、日程に入らず散会。

第三日(十二月十日)は、会期を十七日間と決定し、諸報告のうち「継続審査」となつてお

「継続審査」とし「水道事業決算」は、認定することに決定しました。

「基本構想」を定めることにつ

いて「昭和四十五年度埼玉県川越市水道事業決算認定につ

いて」の各特別委員長・副委員長長の委員長報告を実施し、採決した結果「総合振興計画」

さらに「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について」ほか三十四議案の提案理由の説明。

第四日(十二月十一日)は、議案研究のため休会。

第五日(十二月十二日)は、日曜日のため休会。

第六日(十二月十三日)は、昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について」ほか十五議案を質疑のち、決算特別委員会を設置し、決算関係十件を、決算特別委員会、各関係常任委員会に、その審査を付託。

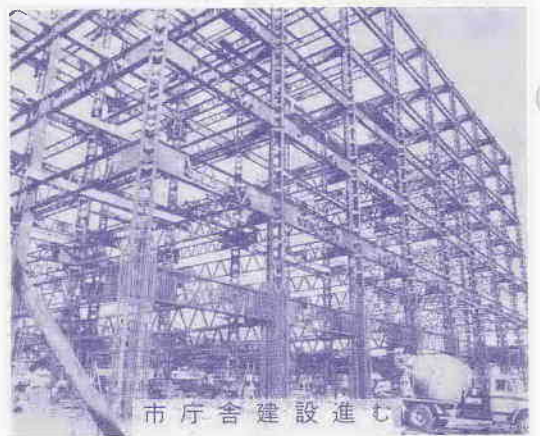
第七日(十二月十四日)は、「川越市高階公民館新築工事請負契約について」ほか十八議案を質疑のち、各関係常

任委員会に、その審査を付託。

第八日(十二月十五日)は、審査を付託。

第九日(十二月十六日)は、前日に引き続き、一議員ならびに八議員による一般質問を実施。

第十日(十二月十七日)も、前日に引き続き、六議員による、一般質問を実施。会期を二十五日までと一日間延長。



市庁舎建設進む

春賀

第十一日(十二月十八日)は、総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が、付託案を審査。

第十二日(十二月十九日)は、日曜日のため休会。

第十三日(十二月二十日)は、建設常任委員会が、前日に引き続き付託案を審査。

第十四日(十二月二十一日)は、決算特別委員会が、開催され正・副委員長を互選し、付託案を審査。

第十五日(十二月二十二日)は、最終日(十二月二十七日)は、

請願および議案の審査に対する経過ならびに結果について、各常任委員長および決算特別委員長

の委員長報告があり、討論のち請願四件を採択し、二件を「継続審査」とし、議案二十五件を原案可決し、決算関係議案十件を「継続審査」と決定し、閉会しました。なお、審議した内容は別記のとおりです。

市議会議員	市議会副議長	市議会議長	栗原定一	伊藤宗一	木村豊太郎	山村健仁	原村清仁	伊藤義郎	犬竹正雄	宇津木清蔵	後閑芳雄	安田謹之助	間仁田春二	新山昌司	森田栄	中里甲子寿	山口登	中野清	矢部正左衛門	山田貞男	水村高次	中村源次	大泉清	関根永吉	水口和夫	中村光男	菊地実	宇津木克雄	戸田正雄	天沼半右衛門	荒井習一	岩崎靖夫	小金井正三	深田綱三	金井二郎	石川新平	小沢善作	根岸春吉	川合喜一	清水正平	武田定雄	安田健二郎
-------	--------	-------	------	------	-------	------	------	------	------	-------	------	-------	-------	------	-----	-------	-----	-----	--------	------	------	------	-----	------	------	------	-----	-------	------	--------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------



過密住宅

市議会第七回定例会において、審議可決された各案件は、つぎのとおりです。

友好都市

市議会第七回定例会第三日（二十日）に提案理由の説明があり、質疑・討論ののち、つぎの議案は「即決」されました。

川越市と棚倉町との友好都市締結について

内容は、友好都市を提携することにより、人物・文化・経済等の交流活動を通じて、相互の理解と親善を深めるためのもです。

条例

川越市一般職の職員給与に

補正予算

昭和四十六年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第三号）

は、歳入・歳出それぞれ、三億六千三百万円を追加し、歳入・歳出それぞれ、六十一億九千四百七十一万一千円としたものです。

歳入の主なものは「地方譲与税」のうち、自動車重量税と税の千三百五十万円「地方交付税」のうち、普通交付税三千六百万円、特別交付税四千五百万円「国庫支出金」のうち、児童措置費負担金（児童手当分）七百三十万六千円、土木費の都市計画費補助七百万円「財産収入」のうち、土地売却収入二千五百万円「諸収入」のうち、競輪事業収入一億四千八百万円、「市債」のうち、教育債として小学校用地取得事業債六千四百八十八万円などです。



武蔵野小学校

昭和三十九年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入・歳出それぞれ八千三百三十七万七千円を追加し、予算の総額を、歳入・歳出それぞれ五千九百九十四万六千円としたものです。

昭和四十六年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入・歳出それぞれ一億四千八百万円を追加し、予算の総額を、歳入・歳出それぞれ一億五千五百九十二万七千九百七十九円としたものです。

昭和四十六年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入・歳出それぞれ一億四千八百万円を追加し、予算の総額を、歳入・歳出それぞれ一億五千五百九十二万七千九百七十九円としたものです。

昭和四十六年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入・歳出それぞれ一億四千八百万円を追加し、予算の総額を、歳入・歳出それぞれ一億五千五百九十二万七千九百七十九円としたものです。

昭和四十六年度埼玉県川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入・歳出それぞれ一億四千八百万円を追加し、予算の総額を、歳入・歳出それぞれ一億五千五百九十二万七千九百七十九円としたものです。

川越市児童手当支給給料の一部を改正する条例を定めることについて、川越市児童手当の支給に際しては、児童手当法の施行に伴いその児童手当の支給を受ける者を除いたものです。

川越市建築協定条例を定めることについて、建築基準法第六十九条の規定に基づき、建築協定の実施に際して必要な事項を定めるもので、住宅地としての環境、または商店街としての利用を高度に維持増進する等建築物の利便を促進し、かつ土地の環境を改善するため、土地の所有権者ならびに建築物の所有を目的とする地上権者、および賃借権者は、その権利の目的となつていない土地について一定の区域を定めて、その区域内における建築物の敷地・位置・構造・用途・形態・意匠・または建築設備に関する基準について協定することができ、建築協定の内容は、建築に関する法律・政令その他の法令に適合するものでなければならぬもので、この条例の施行に關しての必要な事項は、市長が別に定めるものとす。

川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて、山田公民館の新築に伴い、公民館の「会議室・講座室・和室調理実習室」の、それぞれの使用料金を定めるものとす。

川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものとす。

川越市高階公民館新築工事請負契約について、川越市高階公民館新築工事の入札の結果、内容は、一、契約の目的、川越市高階公民館新築工事、二、契約の方法、指名競争入札、三、契約の金額、金五千万円、四、契約の相手方、川越市岸町一丁目二十五番地一、増田建設株式会社、五、履行期限、昭和四十七年八月三十日です。

川越市道路線の認定について、川越市道路線の認定に際しては、大東建設株式会社が建築資材置場を造成するに伴い、大字大仙波字弁天前三百二十一番三地先の新河岸川を起点とし、大字大仙

川越市道路線の認定について、川越市道路線の認定に際しては、大東建設株式会社が建築資材置場を造成するに伴い、大字大仙波字弁天前三百二十一番三地先の新河岸川を起点とし、大字大仙

条例など定まる

6,300万円を補正

建設協定

一般会計～3億

川越市道路線の認定について、川越市道路線の認定に際しては、大東建設株式会社が建築資材置場を造成するに伴い、大字大仙波字弁天前三百二十一番三地先の新河岸川を起点とし、大字大仙

川越市道路線の認定について、川越市道路線の認定に際しては、大東建設株式会社が建築資材置場を造成するに伴い、大字大仙波字弁天前三百二十一番三地先の新河岸川を起点とし、大字大仙

川越市道路線の認定について、川越市道路線の認定に際しては、大東建設株式会社が建築資材置場を造成するに伴い、大字大仙波字弁天前三百二十一番三地先の新河岸川を起点とし、大字大仙

掘削される江川流域



掘削される江川流域

決

議

市議会第七回定例会最終日（二十七日）に、日米両国政府間繊維貿易協定に関する決議、提出されその内容は、政府が、本年十月「繊維品の日米両国政府間協定」を締結したが、これは一九六九年五月衆議院本会議で可決された「米国の繊維品輸入制限に関する決議」に反して行なわれたものである。よって、本市議会は、左の理由により同協定の破棄を求めるとするものである。

市議会第七回定例会最終日（二十七日）に、日米両国政府間繊維貿易協定に関する決議、提出されその内容は、政府が、本年十月「繊維品の日米両国政府間協定」を締結したが、これは一九六九年五月衆議院本会議で可決された「米国の繊維品輸入制限に関する決議」に反して行なわれたものである。よって、本市議会は、左の理由により同協定の破棄を求めるとするものである。

